

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公開番号】特開2018-181387(P2018-181387A)

【公開日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2018-158823(P2018-158823)

【国際特許分類】

G 07 D	9/00	(2006.01)
G 07 G	1/00	(2006.01)
G 07 G	1/01	(2006.01)
G 07 G	1/06	(2006.01)
G 07 D	1/00	(2006.01)

【F I】

G 07 D	9/00	3 3 6 A
G 07 D	9/00	4 3 1 A
G 07 D	9/00	4 2 6 Z
G 07 G	1/00	3 0 1 Z
G 07 G	1/00	3 3 1 A
G 07 G	1/01	3 0 1 C
G 07 G	1/06	B
G 07 D	9/00	4 0 3 Z
G 07 D	1/00	3 4 1 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

客による決済処理に用いられる決済装置であって、

硬貨および紙幣を収納し収納した硬貨および紙幣の出金を行う入出金部を内部に備え、幅方向の両側に側面を有する筐体と、

前記筐体に設けられ、前記客に前記決済処理に係る情報を表示する表示部と、

前記筐体に設けられ、硬貨が投入される硬貨投入部と、

前記筐体の一側面側の端部に寄せて設けられ、前記硬貨投入部と前記幅方向に連接し、硬貨を一時的に載置するための硬貨載置面を有する硬貨載置部と、

前記硬貨投入部と前記筐体の高さ方向の位置が異なる位置であって前記筐体の他側面側の端部に寄せて設けられ、排出された硬貨を受ける硬貨排出部と、

前記硬貨投入部および前記硬貨排出部と前記筐体の高さ方向の位置が異なる位置に設けられ、紙幣を受ける紙幣投入部および紙幣を排出する紙幣排出部と、
を備え、

前記筐体の幅方向の位置において、前記紙幣投入部および前記紙幣排出部と前記硬貨投入部とが重なり、かつ前記紙幣投入部および前記紙幣排出部と前記硬貨排出部とが重なる位置に設けられ、

前記硬貨投入部は、前記硬貨載置面と連接し前記硬貨投入部の中央部に向けて下方に傾

斜する第1の傾斜面と、当該第1の傾斜面と反対側に位置し前記硬貨投入部の中央部に向けて下方に傾斜する第2の傾斜面と、を備え、前記第2の傾斜面の傾斜方向の長さは、前記第1の傾斜面の傾斜方向の長さより長い、

決済装置。

【請求項2】

前記硬貨投入部は、前記硬貨載置面と連接した位置に連結部を備え、

前記硬貨載置面の前記連結部の近傍に複数の孔を設けた、

請求項1に記載の決済装置。

【請求項3】

前記複数の孔は、前記硬貨の前記硬貨投入部への滑り方向と交差する方向に設けられている、

請求項2に記載の決済装置。

【請求項4】

前記決済処理に基づく内容を印字したレシートを発行するレシート発行口、をさらに備え、

前記レシート発行口は、前記紙幣投入部および前記紙幣排出部と前記筐体の幅方向の位置が重なる位置に設けられる、

請求項1乃至3のいずれか一に記載の決済装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

実施形態の決済装置は、客による決済処理に用いられる決済装置であって、硬貨および紙幣を収納し収納した硬貨および紙幣の出金を行う入出金部を内部に備え、幅方向の両側に側面を有する筐体と、前記筐体に設けられ、前記客に前記決済処理に係る情報を表示する表示部と、前記筐体に設けられ、硬貨が投入される硬貨投入部と、前記筐体の一側面側の端部に寄せて設けられ、前記硬貨投入部と前記幅方向に連接し、硬貨を一時的に載置するための硬貨載置面を有する硬貨載置部と、前記硬貨投入部と前記筐体の高さ方向の位置が異なる位置であって前記筐体の他側面側の端部に寄せて設けられ、排出された硬貨を受ける硬貨排出部と、前記硬貨投入部および前記硬貨排出部と前記筐体の高さ方向の位置が異なる位置に設けられ、紙幣を受ける紙幣投入部および紙幣を排出する紙幣排出部と、を備え、前記筐体の幅方向の位置において、前記紙幣投入部および前記紙幣排出部と前記硬貨投入部とが重なり、かつ前記紙幣投入部および前記紙幣排出部と前記硬貨排出部とが重なる位置に設けられ、前記硬貨投入部は、前記硬貨載置面と連接し前記硬貨投入部の中央部に向けて下方に傾斜する第1の傾斜面と、当該第1の傾斜面と反対側に位置し前記硬貨投入部の中央部に向けて下方に傾斜する第2の傾斜面と、を備え、前記第2の傾斜面の傾斜方向の長さは、前記第1の傾斜面の傾斜方向の長さより長い。